

## 指 名 停 止 措 置 の 概 要

- 1 指名停止措置業者名 : 株式会社熊谷組  
法人番号 : 1210001001082  
業者の住所 : 東京都新宿区津久戸町 2 - 1
- 2 指名停止の期間 : 令和 5 年 6 月 2 8 日～令和 5 年 8 月 8 日 (6 週間)
- 3 指名停止の措置対象地区 : 北海道地区

### 4 事実概要

当該事業者は、北海道新幹線建設局発注の「北海道新幹線、羊蹄トンネル（有島）他」工事の二次覆工コンクリート及び下部コンクリート（二次）において、土木工事標準示方書で定められている品質管理試験の一部（単位水量試験、スランプ試験）を適切に実施していなかった。それにもかかわらず、品質管理記録を偽造し、実施しているかのように虚偽の報告を行った。

### 5 指名停止の理由

4 の事実は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱（平成 15 年 10 月機構規程第 83 号）別表第 1 第 4 号（下記参照）に該当する。

別表第 1 事故等に基づく措置基準

| 措 置 要 件                                                        | 期間及び措置対象地区                         |
|----------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 1 ～ 3 省略                                                       | 省略                                 |
| (契約違反)                                                         |                                    |
| 4 第 2 号に掲げる場合のほか、機構発注工事の施工に当たり、契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められるとき。 | 当該認定をした日から発生地区を対象として 2 週間以上 4 か月以内 |
| 5 ～ 8 省略                                                       | 省略                                 |

<問い合わせ先>

鉄道・運輸機構 建設企画部 工事契約課 TEL 045-222-9041(直通)